

2024年9月13日
株式会社佐賀共栄銀行

「きょうぎん法人WEBサービス」月額基本料の新規契約6ヶ月間無料化について

株式会社佐賀共栄銀行（頭取 二宮 洋二）は、きょうぎん法人WEBサービスを新規にご契約いただいたお客さまの月額基本料を6ヶ月間無料といたします。また、サービス区分をエコノミーサービスからフルサービスに変更されたお客様につきましても、サービス区分の変更より6ヶ月間をエコノミーサービスの月額基本料額といたしますので、お知らせいたします。

今回のきょうぎん法人WEBサービスの月額基本料の一定期間無料化を機にぜひ導入をご検討いただき、お客様の業務の効率化へお役立ていただければと考えています。

当行は、今後もお客さまへのデジタルサービスの進展とペーパーレス化促進に向けてサービス向上に取り組んでまいります。

記

1. 月額基本料無料・減額の取扱開始日

2024年10月1日（火）

2. 月額基本料の無料化について

（1）新規ご契約の場合

サービス区分	月額基本料（税込）	無料化の内容
エコノミーサービス	1,100円	新規ご契約で、 受付登録の翌月から6ヶ月間無料
フルサービス	3,300円	

サービス区分	サービス内容
エコノミーサービス	・振込・振替、残高照会、入出金明細照会、税金・各種料金の払い込み(Pay-easy)
フルサービス	・振込・振替、残高照会、入出金明細照会、税金・各種料金の払い込み(Pay-easy) ・総合振込、給与・賞与振込、口座振替、Qネット代金回収サービス

※ 2024年4月～9月に新規ご契約のお客様につきましても、6ヶ月間を無料といたします。

※ 月額基本料無料期間の終了後は、自動的に通常の月額基本料となります。

※ 振込・振替には、別途当行所定の手数料がかかります。

（2）サービス区分を変更された場合

サービス区分変更内容	月額基本料（税込）の減額
エコノミーサービスから フルサービスへ変更	左記のサービス区分変更をされた場合、 月額基本料を6ヶ月間、1,100円に減額

※ 月額基本料の減額はサービス区分変更の翌月からとなります。

※ 2024年4月～9月にサービス区分変更されたお客様につきましても、6ヶ月間を減額いたします。

以上

本件に関するお問い合わせ先
佐賀共栄銀行 事務統括部 中島
Tel 0952-22-2244